

第99回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年4月19日（火） 10:00～10:15

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：（第116報のとおり説明）

- ・ 県内避難所入所者のうち、二次避難者が13,134人と前回より439人の増。
- ・ 前回より死者は3名増の1,329人。行方不明者は2名減の1,436人。
- ・ NTT回線について、前回より3,500回線回復し、14,100回線が不通の状態。
- ・ 水道について、いわき市において前回より5,100戸が復旧。現在2,700戸が断水の状況。いわき市の水道復旧率は98%。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 南会津の下郷町役場で $0.08\mu\text{Sv}$ 、20～50km圏の飯舘村役場で $4.52\mu\text{Sv}$ 。
- ・ 数値は、いずれの地点でも概ね横ばい又は減少傾向が続いている。

（3）「福島県被害者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化・スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況について、昨日1,166人の所在確認。初めて1日で1,000件を超えた。累計で5,706人。
- ・ 避難所入所者の問い合わせ状況について、昨日78件、うち情報提供10件、累計973件。

（4）福島県から県外への避難状況

観光交流局長：別紙資料により説明

- ・ 今回までに確認がとれた県も含め、前回比2,411人増の29,833人が県外に避難している。
- ・ 他県と連携し、きめ細かく情報提供するなどの仕組み作りを進めたい。

知事：

- ・ できれば、各県の市町村ごとの避難者数も調査してほしい。

松本副知事：

- ・ 箇所数はどのような計上になっているのか。

観光交流局長

- ・ 避難所の数と公営住宅（西日本）の数となっている。

（５）緊急被ばくスクリーニングの稼働状況について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ ４月１７日（日）については、２,７８２人のスクリーニングを実施（１０万 cpm 以上はなし）。累計は１５９,２６９人。本日も、１０市町１１箇所で実施する。

（６）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料（第３３報）により説明

- ・ ２３５件の相談を受け付けた（前日比＋２３）。
- ・ 内容については、ここ最近同じ傾向にある。
- ・ 相変わらず学校関係についての問合せが多い。降雨に関して普段通りの通学でよいかという問い合わせがあった。
- ・ 日常生活に関して、安全だと頭では分かっているが、安心が得られないという切実な悩みが寄せられた。
- ・ 測定検査に関して積算線量を公表してほしいという要望があった。
- ・ 健康影響に関して、安全だと言われても、平常時の何十倍、何百倍もの値が示されると不安だという訴えがあった。
- ・ 自宅が計画的避難区域に当たるかどうかの問い合わせがあった。
- ・ 福島市や郡山市は数値が高いのになぜ避難指示を出さないのかという質問があった。
- ・ 線量計を配布してほしいという要望があった。
- ・ 風評による子供のいじめが心配であり、都会向けに放射線の正しい知識を持ってもらう必要があるという御意見があった。

（７）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 昨日は、８５件の相談を受け付けた（前日比＋１６件）。地域別では、浜通りが１３件増。
- ・ 営農については、津波で機械が流されたり、原発事故の影響で取引先がなくなったなど、経営資金関係の融資に関する問い合わせがあった。また緊急時避難準備区域が明示されていないので、周辺農家から、水稻の作付けに関する問い合わせがあった。
- ・ 出荷・流通については、山菜の出荷・流通の問い合わせや、安全が確認された場合は、早期に出荷自粛を解除してほしいという要望があった。

- ・ 各種意見等としては、県内に放射性物質を計測する機器を設置してほしいという要望などがあった。

(8) 応急仮設住宅の県内事業者への公募結果について

土木部長：別紙資料により説明

- ・ 県産材、県内企業の活用を図るため、4月11日から4月18日まで、県内の本店を置く建設事業者等を対象に応急仮設住宅4,000戸の公募を実施した結果、28事業者から、16,226戸の応募があった。
- ・ 今後、選考委員会において選考し、4月22日(金)午後4時までに県ホームページで公表する予定。
- ・ 引き続き、早期の仮設住宅の供給に努めて参る。

松本副知事：

- ・ 応急仮設住宅の供給は喫緊の課題であり、速やかに手続を進められるようお願いしたい。

(9) その他

知事：

- ・ 政府側に風評被害への対策について尋ねたい。某県では子供たちへの被害の事例があったが、政府として今の段階でどのように対応しているのか。

内閣府：

- ・ 学校に関しては、それぞれに各教育委員会で対応していると聞いている。
- ・ 産業に関しては、各省で対応している。

知事：

- ・ 野菜から始まって、学校における子供たちへの被害など予想外の状況であり非常に困っている。政府が国民に対して等しくメッセージを発信していくことが重要である。

松本副知事：

- ・ 可能であれば、政府の対策について、夕方の会議において御報告願いたい。また、それを糧にPRに努めて参りたい。ご配慮をお願いしたい。

(10) 最後に

知事：

- ・ 40日近くになる。体調に気をつけてしっかり頑張っていたきたい。

1. The first part of the document is a list of the names of the persons who have been appointed to the various offices of the city of New York.

1

C

1

C

第100回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年4月19日（火） 19：05～19：30

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：（第117報のとおり説明）

- ・ 前回より死者は1名増の1,330人。行方不明者は2名減の1,434人。
- ・ 水道について、矢吹町で断水が65戸解消し、全面復旧した。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 南会津の合同庁舎で $0.08\mu\text{Sv}$ 、20～50km圏の飯舘村役場で $3.67\mu\text{Sv}$ 。
- ・ 数値は、いずれの地点でも概ね横ばい又は減少傾向が続いている。

（3）水道水中の放射性物質検査結果について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 乳児による飲用を控える広報を行っている自治体は飯舘村のみ。
- ・ 中通り・浜通りの検査結果は飯舘村以外いずれも検出されなかった。
- ・ 会津地方の検査結果はいずれも検出されなかった。

（4）学校等における環境放射線モニタリング再調査について

教育長：別紙資料により説明

- ・ 県からは文部科学省に対して学校活動における放射線量の基準を示すよう申し入れをしてきたが、先ほど回答があり、その考え方をまとめたのが別紙資料。
- ・ 4月5～7日に県が行った調査で $3.7\mu\text{Sv/h}$ 以上の結果となった52施設について4月14日に国が再調査を実施した結果、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ 以上で活動制限があるのが13施設あり、これは継続してモニタリング調査を国が行う。
- ・ $3.8\mu\text{Sv/h}$ 未満の39施設は活動制限が無いが、国のモニタリング調査を継続する。
- ・ 県の調査で $3.7\mu\text{Sv/h}$ 未満だった施設については活動制限無しで、今後のモニタリングも実施しない。
- ・ 活動制限とは、校舎・園舎は利用して差し支えないが、校庭・園庭での活動を1時間程度にするなど学校内外の屋外活動をなるべく制限することが適当とするもので、今回13施設が該当。
- ・ 判断基準の $3.8\mu\text{Sv/h}$ は、年間 20mSv を前提としている。
- ・ 概要のみ説明したが、別途報道には本日中に教育庁から説明する。

(5) サテライト校の設置と生徒の転校の状況について

教育長：別紙資料により説明

- ・ 4月18日がサテライト校へのエントリー最終日で結果は別紙の各地区別サテライト校一覧のとおり。
- ・ 一覧のうち斜線部は、1学年10人に満たず、サテライト校として成立しなかった方部。
- ・ 通信教育13名、方部未定1名含め、全体の56.6%、1,836名がサテライト希望。
- ・ 転校希望者は1,378名(4名未定)、サテライト・転校未定者が32名で、未定者は在籍校で転校等の指導を行う。
- ・ 今後サテライト校への教師の派遣や設備の充実に全力をあげる。

松本副知事：

- ・ 相馬地域（相馬高校、相馬東高校）が多いが受け入れは大丈夫か。

教育長：

- ・ 希望者数は想像以上で現在の施設では受け入れ困難。体育館等を利用しながら、仮設校舎の建設も視野に入れて早急に準備を進めたい。

知事：

- ・ サテライトはいつから始まるのか。

教育長：

- ・ 5月の連休明けには開始予定。

知事：

- ・ 高校生で経済的な問題で通学に支障がでる等の問題はないか。

教育長：

- ・ 奨学金等各種制度を案内して通学できるよう努めている。

知事：

- ・ できる限りのことをしてあげて欲しい。

(6) 東日本大震災の応援について

観光交流局長：口頭説明

- ・ 香川県で、復興支援物産フェアというものを開催する。
- ・ 岩手、宮城、福島、茨城県の物産フェアを、香川県内で4月下旬～5月初め

の期間実施いただけることになった。

(7) 風評被害の対策について

松本副知事：

- ・ 朝の会議で知事から風評被害を防ぐための国の施策について話があった件についてお願いしたい。

原子力安全保安院 平岡次長：

- ・ 風評被害の防止のためには正確な情報提供することが必要で、これについて各省庁・県が連携して取り組んでいる。
- ・ 例えば食品については厚生労働省、農林水産省、食品安全委員会が連携して食品中の放射性物質の検査結果を迅速に公表する、あるいは暫定規制値等の考え方や人体への影響についての知識を普及する等の取組みを進めている。
- ・ 工業製品については事業者が放射能の検査を受けられるよう検査機関の紹介や商工会議所による証明サービスを行っている。
- ・ 経済産業省、外務省において、国内外の情報を見て科学的根拠のないものがあれば、個別に対処する対策も行っている。
- ・ 学校でのいじめについて、文部科学省においては、被災した生徒が受け入れ先でいじめということの無いよう、教育委員会に対し受け入れ先の学校が被災された生徒を暖かく受け入れるための地域の住民への説明を行うよう通知をするなど、きめ細かい対応をおこなっていく。

知事：

- ・ 今日で災害対策本部会議が100回になるが、半分近くが風評被害の話。
- ・ 風評被害がこんなに広範囲にわたるとというのが原子力災害の特徴。
- ・ これから国も震災の審査会をやると思うが、風評被害が原発災害の最も大きな損害賠償の争点になるのではないかと思っている。
- ・ 原子力の損害の賠償についての現況はどうなっているのか。

病院局長：

- ・ 原子力損害賠償の現在の状況だが、国で4月11日に審査会を設置、会合を行っている。具体的な審議については4月22日に第1回目が開かれる。当面住民避難に関する審議だが、いついつまでにやるかというものは正式に決まっていない。
- ・ 法の枠組みは、当事者間の紛争解決を行う民法を基本とした特別法。認定には相当因果関係が求められる。JCOしかこれまで実績がないが、その際も相当厳しい評価認定があった。
- ・ 県としても国の指針づくり等についてしっかりチェックをしていきたい。

知事：

- ・ 大事なことは、現行法の枠組みでは捉えきれないほどの極めて広範囲に及ぶものであるから、東京電力、国が責任を持って賠償するという枠組みをまず作る。そして賠償の時期を明確にすることを国に申し上げて、確約を取るくらいしっかり対応してください。

病院局長：

- ・ 指示をふまえ、要望等について検討し、枠組みづくり、ロードマップ等について調整し本部会議で諮らせていただきたい。

松本副知事：

- ・ 一部の報道によると、指針の大枠が7月までに決まるとの情報もあり、早急に要望が必要なため、速やかに要望案をまとめて諮っていただきたい。

(8) 最後に

知事：

- ・ 100回もの会議、連日ご苦労様です。体調に気をつけてしっかり頑張っていたいただきたい。